

平成20年 6月20日

株 主 各 位

大阪市中央区南本町一丁目6番7号

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男

第142回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第142回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第142期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に長島徹、大八木成男、片山隆之、唐澤佳長、山岸隆、高野直人、鈴木勝也、鈴木邦雄、澤部肇の9名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に佐野喜八郎、林良造の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役を退任する興津誠及び監査役を退任する元木敏雄の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することが決定されました。

以 上

新役員体制のお知らせ

本総会終了後、取締役会において代表取締役及び役付取締役の選定が行われ、また、監査役会において常勤の監査役の選定が行われ、新体制は次のとおりとなりました。

| | | | | | |
|----------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 取締役会長 | 長 島 徹 | 専務取締役 | 高 野 直 人 | 常勤監査役 | 古 川 博 |
| 代表取締役社長 | 大八木 成 男 | 取 締 役 | 鈴 木 勝 也 | 常勤監査役 | 佐 野 喜八郎 |
| 代表取締役副社長 | 片 山 隆 之 | 取 締 役 | 鈴 木 邦 雄 | 監 査 役 | 金 城 清 子 |
| 代表取締役副社長 | 唐 澤 佳 長 | 取 締 役 | 澤 部 肇 | 監 査 役 | 林 良 造 |
| 取締役副社長 | 山 岸 隆 | | | 監 査 役 | 守 屋 俊 晴 |

(注1) 取締役のうち鈴木勝也、鈴木邦雄及び澤部肇の3名は、社外取締役です。

(注2) 監査役のうち金城清子、林良造及び守屋俊晴の3名は、社外監査役です。

配当金のお支払いについて

「第142期期末配当金に関する書類」につきましては、平成20年5月26日に、お届出のご住所にお送りしておりますので、ご確認くださいませようをお願い申し上げます。なお、「第142期期末配当金領収証」によるお受け取り期間は、平成20年5月27日から平成20年7月25日までとなっておりますので、未だ配当金を受け取られていない株主様は、最寄りのゆうちょ銀行 全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。また、配当金振込先のご指定のありました株主様には、平成20年5月27日からお支払いを開始しておりますので、ご留意ください。

株券の電子化について

2009年（平成21年）1月（予定）に当社を含む上場会社の株券が一斉に電子化され無効となります。お手元（自宅、貸金庫等）にお持ちの株券がご本人の名義でない場合、株主様の権利を失う可能性がありますので、お手元の株券の名義をご確認くださいませようをお願いいたします。（あわせて、同封の日本証券業協会が作成した「株券電子化」に関するリーフレットをご参照ください。）

■お手元の株券の名義が株主様ご本人の名義になっている場合

株主様の権利は確保されます。名義書換のお手続きは不要です。なお、株券を証券会社に預けられていない株主様につきましては、電子化実施時に、当社が、株主様名義の「特別口座」を開設して管理いたします。しかしながら、その「特別口座」は売買を目的とした口座ではありませんので、株主様が株式を売却するには、証券会社に口座を開設し、株式を振替えるお手続きが必要となります。株券電子化までに証券会社を通じて口座を開設し、お手元の株券を(株)証券保管振替機構（ほふり）にご預託されますと、電子化後もスムーズに株式を売却することが可能です。

■お手元の株券の名義が株主様ご本人以外の名義になっている場合

株主様ご本人以外の名義で「特別口座」が開設されますので、株主としての権利を失う可能性があります。電子化実施までに、必ずご本人の名義に名義書換を行ってください。お手続きは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（フリーダイヤル：0120-232-711）へお問い合わせください。

単元未満株式の買取・買増請求について

単元未満株式（1,000株未満の株式）については、「単元未満株式の買取請求」により、当社に売却することができます。

また、「単元未満株式の買増請求」により、当社から単元株式数（1,000株）に不足する株式を買い増して、1,000株単位にまとめることもできます。「単元未満株式を売却したい」、「単元未満株式を1,000株に買い増したい」という株主様は、三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（フリーダイヤル：0120-232-711）までお問い合わせください。なお、証券会社を通じて(株)証券保管振替機構に単元未満株券をお預けの株主様は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。

以上